

# 南城市ボランティア美化清掃活動実施時のお願い

ボランティア清掃にご協力いただきありがとうございます。下記事項を確認の上、ケガ・事故のないよう注意を払い、こまめに水分と塩分を補給しながら活動しましょう。

## 1. ボランティア支援対象場所

南城市内の公共的な場所（道路、海岸、河川等）

【対象外】個人や事業所の管理地、国道、県道、公園、漁港、マリンセンター等

## 2. **ごみの分別は確実に（可燃・不燃・カン・ビン・有害危険）**

- ・南城市のごみ分別表（裏面☆印5種）に沿って分別をお願いします。
- ・砂や水分等はできるだけ落としてください。
- ・ボランティア袋を使用してください。（少量のビン等はレジ袋等 OK）
- ・できるだけ袋をいっぱいにして集めてください。

## 3. **下記の物は回収できないので、収集しないでください。**

- ・ボランティア袋に入らない大きなごみ
- ・タイヤ、ロープ、農漁業ネット、ガスボンベ、建築廃材等の産業廃棄物
- ・家電リサイクル4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）
- ・自然物（流木、海藻等）

※回収できないごみは、各管理課にて対応いたします。

## 4. ごみの回収場所

軽トラックが横付け可能で、通行等の障害とならない公共用地

※実施後に回収のご連絡をお願いします。

## 5. 注意事項

- ・20袋以上の回収、草木の回収は事前に各管理課との調整が必要です。
- ・保険加入希望者は、作業実施2週間前までに名簿（氏名）の提出が必要です。
- ・余った袋は回収ごみの横に置いて返却して下さい。
- ・ボランティア袋を他人へ提供しないでください。
- ・継続して活動する場合は、毎年度申請が必要となります。
- ・自治会等の清掃作業は支援対象外となります。

## 【お問合せ：南城市生活環境課】

住所：南城市佐敷新里1870番地

電話：098-917-5318

FAX：098-917-5426

Mail：seikatsu@city.nanjo.okinawa.jp



# 家庭ごみの正しい分け方・出し方



あさ8時00分までに決まった場所に出して下さい。

※一戸建て世帯は、各家庭の門口で収集します。団地アパートの世帯は、敷地内所定の場所で収集します。

資源ごみ	かん類 週1回	飲料用のスチール缶、アルミ缶、菓子缶、缶詰の缶など。 ●スチール缶、アルミ缶には、表示マークがついています。	●中身は取り除き、軽く水洗いをして出して下さい。	●種類ごとに分けて出して下さい。 ●かご等に入れて出して下さい。
	びん類 曜日	飲料用ジュース、ビール、泡盛、ワイン、ウィスキー、ドリンク剤、調味料用のびん	●中身は取り除き、軽く水洗いをして出して下さい。 ●ビールびんや一升びんなどのリターナブルびん(何度も繰り返し使用できるびん)は、できるだけ酒屋さんなどにお返し下さい。 ※化粧品用のびん、油びんは、もやせないごみへ ※割れびんは、厚い紙等に包み危険ごみへ	
	ペットボトル類 週1回	ペットボトル 飲料用・調味料用(しょう油・みりんの容器)など (右のマークがあるものだけ出す) ※リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。	●フタははずして、軽く水洗いして出して下さい。 ●ラベルは、はがして、もやすごみへ	●軽く水洗いし、乾かしてから出して下さい。 ●ひも等で束ねて出して下さい。 ●発泡スチロール色つきトレイは、もやすごみへ
紙・布類	新聞紙 曜日	新聞紙、チラシ(白紙も含む)	●新聞紙は新聞・折込み広告類と混ぜないで下さい。 ●汚れた紙は、燃やすごみへ	
	本類 曜日	漫画本、週刊誌、文庫本、辞書、菓子箱等		
紙パック	ダンボール 曜日	(テープ、ホッチキスは剥いて下さい)	●できるだけつぶして	
	紙パック 曜日	牛乳パック等は、洗って切り開いて、ひもで十字にばって下さい。 (中身がアルミでコーティングされているものは、もやすごみへ)		
布類	雑紙 曜日	菓子類等の箱、紙盆(ラップ付トレイ・ペーパーの底)、ティッシュの箱(ビニールはがす)、メモ用紙、郵便はがき等、ワイシャツの台紙等、ビール・ワイン・カップ・ジュース・ドリンク類の紙ケース(ダンボール以外)		●袋(レジ袋等)では出さないで下さい。
	布類 曜日	衣類、タオル等 ※下着類はもやすごみへ		

もやすごみ	週2回	生ごみ	食用油	プラスチック類	紙くず等	細かい枝・草葉類	その他
	曜日	※生ごみは、必ず水切りしてから出して下さい。	※布等に染み込ませて袋に入れて出すか、市販の油を固める商品の使用も可能です。	CD、カセット、ビデオテープ、ビニール・ポリ袋、発泡スチロール、お湯せトレイ、シャンプー、洗剤・食用油等のプラスチックボトル、その他のプラスチック製品等	ファックス用紙(感熱紙) カarbon用紙、ティッシュペーパー、油紙	※草・葉類は、必ず枯らしてから※およそ長さ50cm以内、直径5cm以内のもの重量10kg未満で束ね、指定の袋に入れて出して下さい。(1回あたり3袋まで)	●ふとん毛布類は指定袋に入れて下さい。指定袋に入らないうちにカットして出し、入らないものは、粗大ごみへ出す。紐あわつた汚物等は取り除いてから出す。

もやせないごみ	週1回	金属類なべ・やかんなど	小型の電化製品など	その他
	曜日	クリップ等細かい金属	大きさがおおむねアイロン以下の電化製品はもやせないごみへ、それ以上は粗大ごみへ出して下さい。	※電灯・まほうじゆん等、金属とプラスチック等がついて分離できないもの(分離できるものは分けて出して下さい)※電池、電球は危険ごみへ

有害危険ごみ	週1回	蛍光灯・電球・乾電池等	陶器・ガラス類、茶碗、皿、鏡など	カミソリ、カッター、包丁・のこぎりなど	ライター	その他
	曜日	※電池は頑固な小袋に入れてから指定袋に入れて下さい。	※蛍光灯・ガラス・びんの破片や刃物の部分は、新聞や厚い紙などに包んでから出して下さい。			※カサ、ハンカチはテープ等で束ねて下さい。スプレー缶、ペンキ缶は必ず使いきってから。

### 粗大ごみ(大)

※量が10kg以上又は、容量が1m<sup>3</sup>以上のもの処理券600円

粗大ごみ(小)

※量が10kg未満又は、容量が1m<sup>3</sup>未満のもの処理券300円

粗大ごみの出し方

申込先 南城市シルバー人材センター ☎852-6655  
受付時間/8:30~17:15 (12:00~13:00はのぞく) 土・日・祝祭日休み  
パソコンは平成15年10月よりメーカー回収になり、市町村では回収できません。販売店等に確認下さい。

### 生ごみ処理容器・処理機の奨励金について

生ごみの減量と生ごみを堆肥として有効利用を推進するため、生ごみ処理機に対し50,000円を限度に、また、生ごみ処理容器に対し、3,000円を上限に奨励金を交付します。ただし、購入金の10分の8とします。ご希望の方は、申請して下さい。

●奨励金の交付対象について  
生活環境に申請書を提出して、決定通知書が届いてから購入して奨励金を請求することになります。  
申請 → 決定通知 → 購入 → 請求書(領収書添付) → 奨励金交付

●奨励金の交付条件  
1. 南城市内に住所を有し、かつ居住している者。  
2. 処理容器(コンポスト)は1世帯2個まで、処理機は1基として、重複して奨励金はうけられません。  
3. 処理機に係る奨励金を受けた日から3年を経過しない者又は、処理機に係る奨励金を受けた日から5年を経過しない者は、新しく奨励金の交付を受けることは出来ません。

### 家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機は販売店に引き取ってもらって下さい。

●テレビ ●衣類乾燥機 ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機

●ブロック ●ガスボンベ ●その他  
●自転車 ●ビデオデッキ ●掃除機 ●ガスコンロ ●トースター ●カラオケBOX ●ふとんなど

### ごみを収集しない日

●毎週日曜日、5月5日(こどもの日)、11月23日(勤労感謝の日)、1月1日~3日のごみ収集は休みです。  
台風時(暴風警報が発令中)はごみの収集は行いません。次回に出してください。

●ごみを減らす工夫をしましょう! ●ごみはキチンと分別しましょう。

ごみについての問い合わせ先：南城市役所 市民部 生活環境課 ☎917-5318

平成26年9月1日発行